

ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について
(意見)

令和元年 8 月

西東京市立学校給食運営審議会

目次

第1	はじめに	4
第2	意見と要旨	4
第3	審議経過(部会審議を含む)	9
第4	まとめ	10

◎委員名簿、部会員名簿

第1 はじめに

西東京市においては、旧市からの課題であった完全給食を実施するために、平成23年5月に小学校で調理した給食を中学校に運ぶ「親子給食方式」を導入し、僅か2ヵ年で全校実施を成し遂げた。その後、8年を経過した中学校給食の実績は、当審議会の検証においてもここまで順調に推移してきている。今後も完全給食を維持するためには、コスト面からも優位な現行の「親子給食方式」を堅持しつつ、創意工夫することが、中学校給食の底上げにつながるものと考えている。

そのような中で、老朽化を理由にしたひばりが丘中学校・中原小学校の建替えが決定し、計画の流れから、新築したひばりが丘中学校の校舎を中原小学校が一時使用することになり、令和3年度に移転する新・ひばりが丘中学校における給食を自校式に変更することが決定した。本決定について当審議会では、平成28年5月、ひばりが丘中学校での自校式開始の特例を妥当としつつも、今後の中学校給食のあり方について議論を要する、という意見具申を行った。

平成31年1月には、新築したひばりが丘中学校の校舎に中原小学校が移転し、新たな給食施設での自校式給食が無事スタートしたことを契機として、西東京市で初の中学校での自校式給食の仔細を議論するため、「ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について」をテーマに、課題の整理に向け議論をスタートさせた。

第2 意見と要旨

「ひばりが丘中学校の自校式給食の開始について」の仔細を整理するに当たり、課題とすべき項目の選定の審議を行った後、各項目の具体的な論議は、西東京市立学校給食審議会条例第7条の規定に従い部会を設置の上、その審議内容を報告・議決する方式を採用することとした。

1 栄養士の配置について

栄養士の配置・処遇等は、自校式給食の開始に当たって最も大きな構成要素になり得る項目である。そこで栄養士配置の必要性、仕事内容、雇用形態、などについて検討した。

【検討結果】

(1) 自校式給食となるひばりが丘中学校での栄養士の配置について

- ①専門職である栄養士の配置は、食物アレルギー、調理員のマネジメントや給食会計処理への関与、養護教諭等と連携した学校保健の課題を基にした献立作成、といった観点からも必要である。
- ②西東京市の小学校給食は、各校に栄養士を配置することで、それぞれの教育活動や児童に応じた献立作成、献立展開、食育指導等を行ってきた伝統があり、中学校給

食においても同様としたい。従って、配置する栄養士は、小学校の単独委託校の栄養士の仕事をベースとする。

- ③栄養士の配置については、都の配置基準をベースにした現状の小学校での配置を基本とするが、財政状況にも左右される問題のため、他の区市町村の状況も参考に調査研究する必要がある。

2 食物アレルギー対応について

自校式給食がスタートすると施設的には除去食の対応が可能となる。除去食対応をした場合の他の8校への配慮や整理すべき課題などについて検討した。

【検討結果】

(1) 自校式となるひばりが丘中学校での除去食対応について

- ①現在、ひばりが丘中学校の校舎を使用している中原小学校では除去食対応を行っており、同じ給食室を利用するひばりが丘中学校でも、除去食を提供すべきである。
- ②親子給食実施校での除去食対応ができない理由を整理し、他の8校からの問いに対しては丁寧に説明をすべきと考える。
- ③中学校では初の除去食の提供に当たり、アレルギー対応マニュアルの変更等、校内の体制も含めて入念な整備を行う必要がある。

(2) アレルギー対応に係る給食費の取扱い

- ①ひばりが丘中学校に限り、主食、主菜、副菜等全て喫食しなかった場合、小学校と同様に返金を行うことが適当と考える。なお、飲用牛乳の除去者については、現在も小学校、中学校ともに返金している。

3 家庭弁当選択制の継続について

中学校の給食は、小学校とは異なり家庭弁当を選択することも可能である。今回の自校式への変更に伴い、家庭弁当選択制度継続の必要性について検討した。

【検討結果】

(1) 自校式となるひばりが丘中学校での家庭弁当選択制の継続について

- ①中学校給食の申込み率は95%を超える現状もある一方で、様々な理由で家庭弁当を選択したいと回答する家庭もあり、そのためには家庭弁当という選択肢を残す現行制度が適当と考える（平成29年度全生徒へのアンケート調査より）。
- ②家庭弁当を選択している生徒への給食当番を担わせる現行制度については、食育や衛生管理を学ぶ教育的な意義、クラスの班活動への参画の観点からも継続が適当と考える。ただし、重篤な食物アレルギーを有する生徒には配慮が必要である。

4 給食費の徴収・返金方法について

中学校で親子給食方式を採用するに当たり、給食費の徴収・返金に関しては、当審議会においても十分審議を加え、決定した事項である。自校式への変更に伴い、制度の継続、或いは変更の余地に関して、実態に即して検討した。

【検討結果】

(1) 給食費の前納制について

- ①未納が発生しないという観点から、前納制の継続が適切と考える。
- ②前納制の場合、給食費の予算管理の見通しが立てやすく、未納者対応の業務が無くなることは、大きなメリットといえる。

(2) 返金等の取扱い

- ①自校式となるひばりが丘中学校では、小学校と同じルールを適用する。
- ②返金等の取扱いに関しては、ひばりが丘中学校と他校との差が生じることになるため、引き続き理解が得られるような説明も含め、取扱いについて再確認する必要がある。

5 給食回数について

平成30年度の中学校の給食回数は、180回前後で推移している。今回、自校式への変更に伴い、ひばりが丘中学校のみで給食回数の変更が可能なものかを、実態に即して検討した。

【検討結果】

(1) 自校式となるひばりが丘中学校での給食回数について

- ①ひばりが丘中学校の給食施設・設備は、小学校と同様の給食回数を提供することは可能である。しかし当面は、現状の185回を上限として、他校とのバランスを取ることが適切と考える。
- ②小学校とは異なり、試験期間等の存する中学校の時程を考慮すると、親子給食のスタート時から10回程度増加している喫食回数を、さらに増加させるということは直ぐには対応できない。全校の給食回数に関しては、今後も継続して議論されたい。

6 給食の献立や提供方法と物資の購入について

自校式給食の開始に伴い、独立した献立作成が可能となるため、季節や行事に合わせた献立や給食の提供方法、食材の購入に関して検討した。

【検討結果】

(1) 献立作成と行事食等の提供について

- ①ひばりが丘中学校での独自献立の作成は、栄養士の配置が前提となる。
- ②現在、季節や学校行事に合わせた献立などは全小中学校で提供している。他の8校とのバランスを鑑み、親子給食実施校間では提供が難しい献立については、その実施を控えることが適切と考える。

(2) コンテナ、保温性の食缶、食器等について

- ①給食室から各教室への配食方法は、各小学校と同様のワゴンや食缶を使用する方式が適切と考える。
- ②現在の親子給食輸送用コンテナは、鍵のかかる優位性は認めるものの、アレルギー

対応の除去食を収納するスペースがないことから、コンテナにこだわる必要はなく、小学校と同様のワゴンでの配食への変更が適当と考える。

- ③保温性の高い食缶類は高価でもあり、小学校からの配送がなくなる現状では、小学校と同様の食缶類で問題は無い。食器類は現在のものを使用すべきと考える。

(3) 給食食材の購入方法について

- ①現行の小学校の単独調理校と同様に、ひばりが丘中学校長と業者間で購入契約を取り交わし、給食食材を独自に購入することが適当と考える。

7 給食時間の調整

生徒の喫食時間の確保の視点と、調理従事者の調理時間の両面から検討を行った。

【検討結果】

(1) 生徒の食事時間について

- ①給食の実施方式に関わらず、給食時間は配膳・喫食・片付けで構成されており、現在は30分間としている中学校が多い。
- ②学校生活の基準になる時間割は、分刻みで様々な教育課程が編成されており、それぞれが意味のある大切な時間の割り振りであるため、給食時間の変更は難しい。
- ③準備や片付けはクラス全員で協力して行い、時間的余裕を持たせることが重要であると考え。
- ④現状の給食時間の中での約15分の喫食時間は、食育の観点からも「よく噛んで食べる」最低限度の食事時間であり、10分以下で食べ終わってしまう生徒に関しては、よく噛んで、味わって食べるよう指導することが必要と考える。
- ⑤中学校の給食時間については、今後の課題として、継続して検討されたい。

(2) 調理時間について

- ①小学校と中学校では、同じ食数を調理するにしても全体量が異なることもあるが、現行の小学校での単独調理校の調理時間を適用しても、大きな差異は生じないと考える。
- ②実際の契約締結までに、調理時間等に関する十分なシミュレーションを行い、委託契約の準備を行う必要がある。

8 保護者への周知について

ひばりが丘中学校での自校式導入に向けた保護者周知に関して、当該校と他の8校の両面から検討した。

【検討結果】

(1) ひばりが丘中学校の保護者及び生徒への周知

- ①ひばりが丘中学校に関しては、アレルギー対応の変更点を中心に、保護者及び生徒への説明が必要になると考える。また、その実施時期は同校での自校式の給食開始が令和3年9月のため、同年の1学期に説明会とアレルギー面談等を実施することが適当と考える。

(2) 他 8 校の保護者及び生徒への周知

- ①他の 8 校の保護者及び生徒に対しては、「西東京の教育」等の広報紙などを通じ、周知の機会を持てるように情報を整理しておく必要がある。また、学校選択を考える保護者に対する配慮も考慮すべきである。

9 学校生活への影響について

これまで中学校の校舎に無かった給食室が付帯されることでの、生徒や教員に対しての学校生活への影響について検討した。

【検討結果】

(1) 自校式給食の可能性と体制づくりの必要性

- ①自校式給食は、校内での調理の様子が見えるため、調理従事者への感謝の気持ちの醸成をさまざまな場面で生かすことが可能になる。また、見て感じるのみではなく、生徒が栽培した野菜の給食への使用、自校の給食室での職場体験などの場としての可能性も考えられる。
- ②アレルギー除去食対応のスタートにより、除去食を確実に対象生徒に手渡すことが不可欠となる。このことが教職員の業務に加わるが、必ずしも学級担任が対応できるとは限らない。そのため、除去食の提供方法等については十分協議し、組織的な対応を徹底する必要がある。
- ③施設面での影響については、現在既に中原小学校が校舎を使用しており、実地確認が可能であるため、懸念される点は現場対応が必要と考える。

10 その他、自校式導入に当たっての準備等

主に予算編成時に忘れてはならない項目等を確認した。

【検討結果】

(1) 円滑な自校式給食開始に向けて

- ①自校式という、中学にとっては新しい給食の形態が始まることになるため、ひばりが丘中学校での給食が無事スタートするまでは関係職員が協力し、遺漏のないよう準備を進める必要がある。
- ②新たな予算が伴う準備項目の確認は、令和 3 年度の予算編成時が期限になるため、時期を逃すことのないよう最終調整を進める必要がある。

第3 審議経過

ひばりが丘中学校での自校式給食の開始に伴う検討事項に対して、審議会を計4回、特定案件を審議するための部会を計4回実施し、本意見具申を調製した。

回・会議	開催日	審議内容
第5回 審議会	平成30年10月26日(金)	①報告事項 ②ひばりが丘中学校の自校式給食について
第1回 部会	平成30年11月27日(火)	①部会長の互選等 ②中学校自校式給食について
第2回 部会	平成30年12月20日(木)	①検討する項目について ②ひばりが丘中学校の自校式給食について ・栄養士の配置について
第3回 部会	平成31年2月4日(月)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・食物アレルギー対応について ・家庭弁当選択制の継続について ・給食費の徴収方法と返金方法について
第6回 審議会	平成31年2月14日(木)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・栄養士の配置について ・食物アレルギー対応について ・家庭弁当選択制の継続について ・給食費の徴収方法と返金方法について
第4回 部会	平成31年4月23日(火)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・給食回数について ・給食の献立や提供方法と物資の購入について ・給食時間等の調整 ・保護者への周知について ・学校生活への影響について ・その他、自校式導入に当たっての準備等
第7回 審議会	令和元年5月28日(火)	①ひばりが丘中学校の自校式給食について ・給食回数について ・給食の献立や提供方法と物資の購入について ・給食時間等の調整 ・保護者への周知について ・学校生活への影響について ・その他、自校式導入に当たっての準備等
第8回 審議会	令和元年6月27日(木)	①意見書の調製について

※ 審議会の回数表示は、2年任期中の通算回数を示している。

第4 まとめ

西東京市における中学校給食は、ひばりが丘中学校を除き今後も親子給食方式によって継続される。歴代の審議委員とも自校式が理想とするものの、順調に推移する現況にあつては、経済的にも効率的な対応が可能な親子給食への期待度は、更に高くなるものと予想される。

学校給食は、教育活動の一環として実施され、『学習指導要領(平成29年告示)』にも学級活動の一分野として位置づけられている。したがって、以下に例示するような視点に立った食育の推進が、「自校式」「親子方式」といった給食方式の差異に関わらず、求められることになる。

言うまでもなく、給食の時間はクラス全員が一堂に会し、会話を楽しみながら食事を共にする。単に必要な栄養素等を補うというだけでなく、限られた時間の中で児童生徒が助け合いながら、衛生的に効率よく配膳を行い、食事することの喜びや楽しさを理解する。すなわち、生活の質の向上に加え、人間関係の構築や感謝の心を学ぶことも期待されるのである。

また、学校での給食は「和食」をベースに適度な味付け(塩分)を保ちつつ、必要な栄養素等をバランスよく取れるように調理・提供がされており、これらを「味わいながらよく噛んで食べること」をとおして、将来の食事づくりにつながる「望ましい栄養や食事の取り方」を学ぶことにもつながる。

さらに、食事の盛り付け方や食器の並べ方、食べる順序、箸の使い方など、伝統的な食の文化を学ぶためには、食生活の大半を占める家庭と密接に連携を図ることが不可欠となる。

食の安全性、地域の産業や環境を知ることに関しては、西東京市は東京都内にあつても地場産の農産物を食材として使用できる恵まれた環境にある。そこで、給食ではそれらを積極的に活用し、「地産地消でつくる食」を体現できるものと考えたい。

給食は学校生活を豊かにする時間でもあり、児童生徒が最も楽しみにしている時間でもある。市内の中学生に行ったアンケートの自由記入欄には、「出身小学校の給食を食べたい」「小学校が休みの日でも給食が食べたい」というような自校式での給食を懐かしむ声も多く含まれている。この度のひばりが丘中学校における初の自校式給食の開始がもたらす意味合いは、将来の西東京市の中学校給食や子どもたちの育ちにどのような影響を与えることになるものか、今後が注目されるところである。

このことは、平成29年度の答申同様に、親子方式の変更を求めるものではなく、今後とも時代に則した中学校での完全給食が継続されるという考えに変わりはない。そのためにも、当審議会はもとより、関係者がそれぞれの立場で議論を継続的に行い、生徒の役に立つ給食の実施に向けて努力することをお願いしたい。

◎委員名簿

◇西東京市立学校給食運営審議会

・任期:平成29年9月1日～令和元年8月31日

区 分		氏 名	備 考
委 嘱 委 員	児童・生徒の 保護者の代表	福 田 恵 子	
		押 見 千花子	
		鈴 木 明 子	
		金 澤 えりさ	
		緒 方 朋 佳	
		金 木 千夏子	
		清 水 郁 子	
		皆 川 裕 明	
	学 識 経 験 者	◎ 松 平 昭 二	
		新 出 真 理	
任 命 委 員	校 長 の 代 表	○ 中 村 千佳子	
	副校長の代表	加登谷 博 之	～30.3.31
		勝 山 し の ぶ	30.4.1～31.3.31
		久 山 洋 介	31.4.1～
	給食主任の代表	小 林 む つ み	～31.3.31
		石 井 静 香	31.4.1～
		奥 田 恭 子	
	栄養士の代表	伊 藤 律 子	
		横 張 泉	

◎会 長

○副会長

◇中学校自校式給食検討部会

・任期:平成30年11月27日～審査終了まで

区 分	氏 名	備 考
校長の代表	東 山 信 彦	
副校長の代表	◎ 勝 山 しのぶ	～31.3.31
	◎ 久 山 洋 介	31.4.1～
給食主任の代表	奥 田 恭 子	
栄養士の代表	小谷野 寿 江	
	古 市 真寿美	
指 導 主 事	長 峯 貴 弘	
学校運営課長	等々力 優	～31.3.31
	大 谷 健	31.4.1～

◎部会長